

平成 30 年 社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査

調査票への記入方法が変わります

平成 30 年調査より、調査方法を変更[※]したため、調査票が送付されない施設・事業所や、送付されても回答していただく必要が無い場合があります。

※ これまで全ての施設・事業所に記入していただいておりますが、一部のサービス(保育所、有料老人ホーム、訪問介護、通所介護、居宅介護支援、介護予防支援)では無作為に選んだ施設・事業所を調査の対象としたため、事業を実施していても、調査の対象とならない施設・事業所があります。

① 事業を実施していても、調査の対象とならなかった場合は、調査票は送付されません。

(例) 有料老人ホームと特定施設入居者生活介護を実施している事業所で、有料老人ホームが調査の対象とならなかった場合

施設名	有料老人ホーム「ひまわり」
-----	---------------

調査の対象とならなかったため、調査票は送付されません。

サービスの種類	事業所番号	事業所名
特定施設入居者生活介護	1111111111	特定施設入居者生活介護事業

調査の対象となっているため、調査票が送付されます。

② 同じサービスで複数の事業所を運営している場合で、一方が調査の対象とならなかった場合は、調査の対象とならなかった事業所の調査票は送付されません。

(例) 通所介護サービスを複数実施している場合で、一方が調査の対象とならなかった場合

サービスの種類	事業所番号	事業所名
通所介護	1111111111	さくら通所介護事業所

調査の対象とならなかったため、調査票は送付されません。

サービスの種類	事業所番号	事業所名
通所介護	1122222222	ひまわり通所介護事業所

調査の対象となっているため、調査票が送付されます。

③ 調査票の「事業所名」に「****」が印字されているサービスは、回答していただく必要はございません。

サービスの種類	事業所番号	事業所名
通所介護	1111111111	さくら通所介護事業所
訪問介護	1111111111	**** 回答不要です ****

調査対象です。2ページ以降にもご回答ください。

調査対象外です。2ページ以降は回答していただく必要はございません。

調査票が送付された施設・事業所におかれましては、引き続き、調査にご協力いただきますよう、お願いいたします。

